



平成 29 年 2 月 1 日
松竹株式会社

福岡中洲大洋での「株主優待(映画)」一部変更のお知らせ

松竹株式会社の「株主優待(映画)」は、当社系列館の他に、個別映画館のご好意によりご利用いただいております。

この度、ご好意によりご利用いただいている「福岡中洲大洋映画劇場」(4 スクリーン)での映画株主優待対象作品を、平成 29 年 6 月 1 日(2 月権利確定の株主優待開始日)より、「全上映作品」から「松竹配給作品のみ」に変更とさせていただきます。

なお、その他の劇場での映画優待内容については、変更ございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

映画株主優待 一部変更内容

1. 劇場名 「福岡中洲大洋映画劇場」(4 スクリーン)
(福岡県福岡市博多区中洲 4-6-18)
2. 優待対象作品 「松竹配給作品のみ」
3. 変更開始日 「平成 29 年 6 月 1 日より」

.....
この内容に関するお問合せ先:松竹株式会社 総務部総務課
TEL: 03-5550-1534